

高梁市国民健康保険被保険者のみなさまへ

国民健康保険 短期人間ドック

★申し込み方法

受診希望日の1か月前までに医療機関へ直接電話申し込み

※2月受診希望の場合、申込期限は令和7年12月26日（金）までにお申込み下さい。

★申し込み先【実施医療機関】

- | | | | |
|---------|------------|------------|------------|
| ・高梁中央病院 | 電話 22-2233 | ・成羽病院 | 電話 42-3111 |
| ・大杉病院 | 電話 22-5155 | ・まつうらクリニック | 電話 42-2315 |

申し込みのお電話される際には、次の内容を全てお伝えください。

- ①高梁市国民健康保険短期人間ドックの申し込みを希望する旨
- ②被保険者証、資格確認書または資格情報のお知らせに記載されている記号・番号
(岡9-〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、記号・番号欄に記載)
- ③住所、氏名、生年月日、電話番号
- ④受診希望日

※予約状況によりご希望に添えない場合もあります。早めの予約をお願いします。

◆申込期間…令和7年4月7日（月）～令和7年12月26日（金）

（ただし、医療機関受付時間外および休診日は除きます）

◆実施期間…令和7年6月2日（月）～令和8年2月28日（土）



【個人負担金】 一般検診 7,000円

（内科検診、身体計測、血圧測定、心電図、胸部X線、胃部X線または内視鏡検査、肺機能測定、血液検査、尿検査、便検査、眼底検査、腹部超音波検査、総合判定）

【対象者】 高梁市国民健康保険被保険者のうち次の全てに該当する人

- ・令和7年4月1日現在、35歳以上の人で、受診日において74歳以下の人
- ・受診日において、国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人
- ・人間ドックで受けた健診項目と令和7年度中に市が行う健康診査、特定健康診査及び各種がん検診を重複して受診しない人
- ・人間ドックの健診結果データ（精密検査結果含む）を高梁市に提供することに同意する人
(人間ドック受診後、特定保健指導の対象となった場合、最後まで特定保健指導を受けるようご協力をお願いします。)

【受診時の持参物】 次のものを全てお持ちください

- ・被保険者証、資格確認書またはマイナ保険証と資格情報のお知らせ
- ・個人負担金
- ・特定健康診査受診券（40歳～74歳の方へ5月末頃に健康づくり課より送付）
- ・短期人間ドック助成事業利用申請書兼同意書（実施医療機関より送付）
- ・問診票等（実施医療機関の指示に従ってください）

【その他】

各種がん検診等（人間ドックで受けた健診項目と重複しないもの）については市の検診（医療機関検診、集団健診）をご利用ください。詳細は、4月頃配布される「令和7年度検診ガイドブック」をご覧ください。（該当ページ：医療機関検診P8、集団検診P5～7）

お問い合わせ先

（短期人間ドックについて）市民課 健康保険係 電話 0866-21-0258

（集団検診、医療機関検診について）健康づくり課 電話 0866-21-0228

市役所での手続き不要！